

特定役務の調達について、次のとおり総合評価落札方式一般競争入札を行いますので、  
公告します。

なお、この公告による調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例  
を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係るもので  
す。

また、この公告による調達は、予定価格の事前公表を行うものです。

令和6年6月18日

奈良県知事 山下 真

## 第1 競争入札に付する調達の内容

### 1 入札物件

奈良県雇用予定型デジタルリスティング事業業務委託

### 2 入札物件の数量及び特質

奈良県雇用予定型デジタルリスティング事業業務 一式（詳細は、仕様書により  
ます。）

### 3 契約期間

契約日から令和7年3月21日まで

### 4 履行場所

奈良市登大路町30番地 奈良県産業部人材・雇用政策課ほか

### 5 入札方法

- (1) 入札は、総合評価一般競争入札で行います。入札者は、総合評価のための提案書（以下「提案書」といいます。）及び入札書を別途指定する日までに提出してください。必要書類の種類、部数等については、入札説明書によります。
- (2) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(5)までのいずれにも該当する者が、この入札に参加することが

できます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。
- (3) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、営業種目Q7⑥人材派遣又は⑮その他サービスに登録しているものであること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に資格審査の申請を行ってください。

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県会計局総務課調達契約係（奈良県庁主棟1階）

電話番号 0742-27-8908（ダイヤルイン）

- (4) 次の要件を全て満たす者であること。
  - ア 職業安定法（昭和22年法律第141号）第30条第1項に規定する有料職業紹介事業の許可又は同法第33条第1項に規定する無料職業紹介事業の許可を受けており、かつ、職業紹介事業において違法行為による行政処分を現に受けていないこと。
  - イ 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）第5条第1項に規定する労働者派遣事業の許可を受けており、かつ、労働者派遣事業において違法行為による行政処分を現に受けていないこと。

なお、ア及びイに定める許可を受けていない事業者については、業務の一部を再委託することにより(4)の要件を満たす者と認めます。ただし、実施体制において、ア及びイに規定する許可を有している者を配置し、法律を遵守するとともに責任をもって業務に当たる者に限ります。また、当該再委託の受託者が(1)から(3)まで及び(5)の要件を満たす者である場合に限ります。
- (5) ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム規格）又はプライバシーマークを取得している者であること。

### 第3 契約条項を示す場所等

- 1 契約条項を示す場所、契約を担当する部課等の名称及び問合せ先  
〒630-8501 奈良市登大路町30番地  
奈良県産業部人材・雇用政策課人材育成係（奈良県庁主棟6階）  
電話番号 0742-27-8834（ダイヤルイン）
- 2 入札説明書の交付方法等
  - (1) 交付方法
    - ア 1に示す場所におけるの交付
    - イ 奈良県産業部人材・雇用政策課のホームページからのダウンロード  
<https://www.pref.nara.jp/1664.htm>
  - (2) 交付期間  
令和6年6月18日（火）から同年7月9日（火）まで（(1)のアに示す方法による場合は、日曜日及び土曜日を除きます。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除きます。）とします。
- 3 入札説明会  
実施しません。
- 4 入開札の場所等
  - (1) 場所 奈良県庁入札室（奈良県庁主棟6階）
  - (2) 日時 令和6年7月30日（火）午後3時
- 5 提案書の提出  
令和6年7月30日（火）午後2時までに1に示す場所に提出してください。
- 6 提案書のプレゼンテーションの日時  
令和6年8月上旬以降（予定）  
なお、詳細については、入札参加資格申請書提出後、参加資格を満たすと判断された者に対して改めて通知します。
- 7 郵便による入札  
入札書等は、郵便で差し出すことができます。この場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「奈良県雇用予定型デジタルリスキリング事業業務委託に係る入札書」と朱書して、令和6年7月29日（月）午後5時までに1に示す場所へ到着するようにしてください。

#### 第4 その他

## 1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

## 2 入札保証金

入札に参加する者は、入札説明書に示す予定価格の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号。以下「契約規則」といいます。）第4条第1項ただし書各号のいずれかに該当する者であるときは、免除します。

## 3 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、契約規則第19条第1項ただし書各号のいずれかに該当する者であるときは、免除します。

## 4 入札者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、令和6年7月9日（火）午後3時までに入札参加資格を証明する書類を第3の1に示す場所に提出し、競争入札の参加資格があることの確認を受けなければなりません。
- (2) (1)の書類を提出しない者又は競争入札の参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができません。
- (3) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。
- (4) 入札者は、その提出した提案書及び入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

## 5 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

## 6 契約書作成の要否

要します。

## 7 落札者の決定方法

予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内の価格をもって有効な入札をした者（別記落札者決定基準の4失格基準に該当するものを除きます。）であって、同基準に定める評価方法により算出された技術点及び価格点を合計した総合点

が最も高い者を落札者とします。

なお、総合点の最も高い者が2者以上ある場合において、入札者それぞれの技術点及び価格点が異なるときは、技術点が高い者を落札者とし、入札者それぞれの技術点及び価格点が同じときは、当該入札者にくじを引かせ落札者を決定するものとします。

#### 8 調達手続の停止等

この調達に関する苦情申立ての処理手続において、契約の締結若しくは執行を停止し、又は解除する場合があります。

#### 9 手続における交渉の有無

無

#### 10 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「購入契約等」とい

います。)に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを  
知りながら、当該者と契約を締結したとき。

(7) この契約に係る購入契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者  
をその相手方としていた場合 ((6)に該当する場合を除きます。)において、本県  
が当該購入契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

#### 11 契約の解除

契約締結後、契約者について10の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由がある  
と認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団若しくは暴力団員から不  
当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警  
察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場  
合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、10の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替える  
ものとします。

#### 12 予定価格

84,388,500円(税込み)

#### 13 その他

詳細は、入札説明書によります。

### 第5 Summary

- 1 Subject of bid: Commission of a series of services for the Nara Prefecture vocational training project for prospective employment
- 2 Date and time of bid submission: 3:00 pm, July 30, 2024
- 3 Deadline for bid submission by mail: 5:00 pm, July 29, 2024
- 4 Inquiries: Human Resources Development Section, Human Resources and Employment Policy Division, Industry Department, Nara Prefectural Government 6th floor, Nara Prefectural Office Main Building  
30 Noborioji-cho, Nara City, Nara Pref. 630-8501 Japan  
TEL: +81-742-27-8834 (direct line)

### 別記

#### 落札者決定基準

#### 1 技術点及び価格点の配分等

(1) 技術点及び価格点の配分

総合点は、2,000点満点とし、その得点配分は、技術点を1,500点、価格点を500点とします。

(2) 有効数字

技術点及び価格点は、小数点以下1位まで算出するものとし、2位以下は、四捨五入するものとします。

2 技術点の評価方法

(1) 提案書の分類及び配点

提案書の内容及び評価については、別紙のとおり分類し、及び配点します。

(2) 技術点の算出方法

提案を求める評価項目ごとに絶対評価で評価を行います。

ア 項目評価点

(ア) 提案を求める評価項目ごとに5段階で評価します。

(イ) 提案を求める各評価項目の重要度に応じて、項目評価点として50点、100点、150点又は200点のいずれかの点数を配分します。項目評価点が50点の場合は、10点、20点、30点、40点又は50点の5段階評価とし、項目評価点が100点の場合は、20点、40点、60点、80点又は100点の5段階評価とし、項目評価点が150点の場合は、30点、60点、90点、120点又は150点の5段階評価とし、項目評価点が200点の場合は、40点、80点、120点、160点又は200点の5段階評価とします。

(ウ) 提案を求める評価項目について記述がない場合又は仕様書に規定する要件について対応できない旨の記載がある場合には、(ア)及び(イ)にかかわらず0点とします。

イ 技術点

技術点は、各項目評価点の合計とします。

3 価格点の評価方法

価格点の計算は、次の算式で行います。

価格点 = 500点 × {1 - (1.10 × 入札金額) / 予定価格}

4 失格基準

以下の場合には、落札者としません。

- (1) 技術点が900点未満の場合
- (2) 項目評価点が0点の項目がある場合
- (3) 予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内の価格を超えて入札をした場合



No.	評価項目		評価基準	項目評価点	
1	業務遂行能力	体制、スケジュール	・業務執行体制が明確に示されているか。質の高い人材の確保が見込めるか。 ・スケジュールは適切で、業務の完遂が見込めるか。	50	
2		類似契約実績	類似の契約実績があるか。	50	
3	事業内容への理解度		現状の課題や事業目的及び事業内容に対して知識・理解が十分にあるか。また、事業に対する意欲が見込めるか。	50	
4	募集方法、広報		募集方法、広報の企画内容は、適切かつ効果的な内容となっているか。	100	
5	事業実施の実現性	経営者課題解決セミナーの内容	経営者課題解決セミナーの企画内容は、適切かつ効果的な内容となっているか。	100	
6		企業の開拓、募集方法	求人企業の開拓・募集方法の企画内容は、受入企業確保の目標値を示した上で、適切かつ効果的な内容となっているか。	150	
7		マッチング方法	・マッチング方法の企画内容は、適切かつ効果的な内容となっているか。 ・ミスマッチを防ぐための工夫があるか。	150	
8		オンラインによる人材育成研修	オンラインによる人材育成研修の内容	オンラインによる人材育成研修の企画内容は、企業実践訓練と関連した適切かつ効果的な内容となっているか。	150
9			受講者の利便性	オンラインによる人材育成研修は、受講者の利便性を考慮した内容となっているか。	100
10			管理者画面の機能	学習状況の管理のための管理者画面の機能についての企画内容は、適切かつ効果的な内容となっているか。	50
11			セキュリティ機能	セキュリティ機能についての企画内容は、適切かつ効果的な内容となっているか。	50
12		企業実践訓練の実施方法		企業実践訓練の実施方法の企画内容は、適切かつ効果的な内容となっているか。	200
13		受講者、企業へのフォローアップ体制	就職支援方法	受講者への就職支援方法の企画内容は、適切かつ効果的な内容となっているか。	100
14			相談支援体制	訓練受講中、受講後、訓練中断時の受講者及び実習受入企業への相談支援体制の企画内容は、適切かつ効果的な内容となっているか。	100
15	効果測定について		訓練の実施効果等の評価・分析方法の企画内容は、適切かつ効果的な内容となっているか。	100	
合計				1500	